

申請・請求

参画

公開

凡例 日時 場所・会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ番号 検索 FAX ファックス メール 託託 託託あり 主催・共催 注意 事項

### 認証保育所等保護者助成金(後期分)申請を受付

対 認証保育所(市内・市外不問)に月ぎめ契約で在籍する(一時保育を除く)市内在住のお子さんの保護者  
対象月 令和4年10月～5年3月 ※各対象月の初日に在籍していること  
助成金額・申請方法など 下表のとおり

認証保育所等保護者助成金額・申請方法

クラス	助成金額(月額)	申請期間	申込方法	必要書類	申請書配布
幼児教育・保育の無償化 対象外 ○住民税課税世帯の0歳～2歳児 ○保育認定のない3歳～5歳児	10,000円	3月1日(水)～15日(水)		認証保育所等保護者助成金交付申請書	
対象 ○住民税非課税世帯で保育認定のある0歳～2歳児 ○保育認定のある3歳～5歳児	基本保育料から無償化給付分を控除した差額(上限10,000円)	4月3日(月)～14日(金)	必要書類を郵送(必着)または直接〒185-8501 保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ	○認証保育所等保護者助成金交付申請書 ○無償化申請に係る書類(施設等利用費請求書・領収書・特定子ども子育て支援提供証明書)	対象児童の在籍する認証保育所、保育幼稚園課で ※市HP <a href="#">検索</a> 1001118 からダウンロード可

→保育幼稚園課(内465)

幼児教育・保育無償化施設等利用費の給付請求  
幼児教育・保育無償化対象の子育て支援サービス(幼稚園などの預かり保育事業や認可外保育施設など)の令和4年10月～5年3月分の施設等利用費の償還払いを行います。  
①新制度未移行幼稚園のうち、償還払いの施設における教育時間部分

②幼稚園預かり保育事業  
③認可外保育施設(認証保育所以外)を利用の方  
※③は保育の必要性の認定を受けている場合のみ  
③3月①17日(金)②③31日(金)からいずれも4月11日(火)までに郵送(消印有効)または直接〒185-8501 保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ ※利用施設で取りまとめている場合は各施設へ。提出期限は各施設にお問い合わせください  
請求書類配布利用施設で ※市HP

### 3月 体育施設個人開放日予定表

→スポーツ振興課(内278)

オパール会員証または生きがいセンター利用登録者証の提示で無料利用可  
注 申込方法などは、市HP [検索](#) 1002609をご覧ください

市民スポーツセンター ☎(042)326-2211  
休20日(月)

第一体育室	スポレク広場(☆)=4日(土)14:00～16:30/バウンドテニス=11日・18日・25日(土)11:30～15:30/親子プレイルーム(※未就学児)・卓球=水曜日12:00～16:00/バスケットボール=水曜日16:30～21:30/バドミントン=金曜日16:30～21:30
フィットネスルーム	ストレッチ、エアロバイク、ウエイトトレーニング=毎日9:00～22:30(★)
けやき運動場	ターゲットバードゴルフ(☆)=7日・14日・28日(火)11:00～13:00/グラウンド・ゴルフ(☆)=金曜日9:00～11:00/一般開放(☆)=6日・13日・27日(月)15:00～17:00
戸倉野球場	ターゲットバードゴルフ(☆)=4日(土)・9日(木)・18日(土)・23日(木)11:00～13:00/グラウンド・ゴルフ(☆)=7日・14日・28日(火)9:00～11:00

ひかりスポーツセンター ☎(042)595-8865  
休13日・27日(月)

第一体育室	ミニテニス=3日・17日(金)11:30～15:30/バスケットボール=11日・25日(土)9:00～13:00/バドミントン=11日・25日(土)13:00～17:00/卓球=18日(土)9:00～13:00/スポレク広場(☆)=18日(土)14:00～16:30
フィットネスルーム	ストレッチ、エアロバイク、ウエイトトレーニング=毎日9:00～21:30(★)

市民室内プール ☎(042)325-6868  
休6日(月)

(☆)無料  
(★)初めての方は講習の受講が必要。詳しくは各施設へお問い合わせください

からダウンロード可  
注 詳しくは市HP [検索](#) 1020864をご覧ください  
↓保育幼稚園課(内465)  
幼児養育費補助金(後期分)申請を受付  
対象者に幼児養育費補助金を交付します。  
対市に補助対象登録のある施設に通う、令和4年4月1日時点で3歳以上の未就学児の保護者  
対象月 令和4年10月～5年3月  
補助額 児童1人当たり月額上限額は、施設補助対象要件や利用要件により5千円または2万円  
※施設利用等給付など公的補助の受給者は対象外

交付時期 5月下旬  
申請書に直接申請書を提出  
申請書配布利用している施設・保育幼稚園課(市役所第2庁舎)で ※市HP [検索](#) 1024063 からダウンロード可  
↓保育幼稚園課(内465)  
ライツこくぶんじ  
編集委員を募集  
地域や職場・家庭など身近なテーマを男女共同参画の視点でとらえた情報誌を年1回発行し



ています。編集委員になって、一緒に情報発信してみませんか。  
対市内在住・在勤・在学・在活の方  
定4人 謝礼1千円/回  
任期 令和5年4月1日～7年3月31日 ※年5回程度開催する会議に出席  
申3月2日(木)～31日(金)に、件名にライツこくぶんじ編集委員申込、本文に・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・志望理由(200字程度)を明記し [jinkenheiw@city.kokubunji.tokyo](mailto:jinkenheiw@city.kokubunji.tokyo)・市HP [検索](#) 1014307 から電子申請・郵送(必着)または直接〒185-0034 光町1-46-8 ひかりプラ



### あなたも地域福祉推進協議会委員として活動しませんか

国分寺らしい地域の支え合いの形を広げていくため、委員を募集します。委員は自らできる地域福祉を考え、話し合い、推進に取り組みます。令和4年度は66人の委員が参加しました。

応募資格 地域福祉の推進に取り組もうとする市内在住・在勤・在学・在活の方

報酬 なし

任期 令和6年3月31日まで ※会議は年2～3回(月～金曜日の日中)開催予定。再任可

申4月7日(金)までに、住所・氏名・連絡先(電話番号など)・団体名(団体の推薦を受けて参加する場合)を明記し、[chiikikyouseisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:chiikikyouseisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp)・FAX(042)325-9026・郵送(必着)または直接〒185-8501 地域共生推進課(市役所第2庁舎)へ ※団体の推薦を受けて参加する場合は推薦書で申し込み

推薦書配布 地域共生推進課で ※市HP [検索](#) 1014311 からダウンロード可

#### 地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で、安心して幸せに暮らし続けられるよう、人々とのつながりや支え合いを推進すること。



→地域共生推進課(内565)

ザ内人権平和課へ  
↓人権平和課 ☎042-573-4378  
西恋ヶ窪緑地(エックス山)の林の若返り・維持管理の活動に参加しませんか  
市とエックス山等市民協議会との協働事業です。  
作業日 3月10日・17日・24日(金)9時30分～11時30分  
場 市民室内プール西側「むかし」(集合)  
↓緑と建築課(内353)

障害者地域自立支援協議会  
3月27日(月)14時～16時  
場 市役所第1庁舎第一・二委員会室  
各専門部会の活動に関してほか  
注 手話通訳・要約筆記が必要な方は3月17日(金)までに電話または FAX 042-324-6831 で障害福祉課へ  
↓障害福祉課(内523)

公開 しています